

6 土第 185 号  
令和 6 年 7 月 17 日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部土木管理局土木管理課長

「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領」の訂正について（通知）

標記実施要領については、令和 6 年 7 月 2 日付け 6 土第 168 号にて訂正の通知をしたところですが、改正後の規定の一部に誤植があったため次のとおり訂正しますので、お知らせします。

貴職におかれましては、趣旨を十分御理解の上、貴会員（組合員）に対する周知をお願いいたします。

### 1 今回の通知に係る主な訂正内容

企業の施工能力について （4）生産性向上の取組（ICTの活用）

- ・ ICTを活用して実施する範囲について、体裁を修正
- ・ 注釈の誤植の訂正

「発注者指定型」「受注者希望型」の対象工事についても対象とし、実施する内容に応じて評価する。

### 2 訂正する規定

「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領」

（様式 4）企業の施工能力について

### 3 県ホームページURL(建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ)

<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7450.html>

お問合せ先  
愛媛県土木部土木管理局土木管理課  
契約・建設業グループ  
TEL：089-912-2643（係直通）